

## 日の出町耐震改修促進計画(案)に対するお寄せいただいたご意見と町の考え方

	いただいたご意見の要旨	ご意見に対する考え方
1	旧(平成21年)計画以降の知識・経験の蓄積を集積し、都の計画の刷新を踏まえた充実した内容と評価できると思います。一方、それと表裏ですが、旧計画との関係に言及がないこと、近年の新情報の説明が十分とは言えないことが指摘でき、一般町民には理解が難しい点もあります。P8までの導入部の説明を一般町民にわかりやすい内容にするべく工夫していただきたいと思えます。	ご意見ありがとうございます。 本計画は、平成21年に策定された旧計画の考え方を継承しつつ、東日本大震災以降の教訓や国の法改正、最新の被害想定を反映して全面的に改定するものです。 ご指摘の通り、旧計画との関係性や改定の経緯が読み取りにくい点は課題と認識いたしました。 導入部分において、旧計画からの更新である旨を明記するとともに、用語の補足等を行い、より分かりやすい記述となるよう修正いたします。
2	この素案では旧計画に全く触れられておらず唐突に本計画が作られた印象があります。今回もし「計画見直し」ではなく旧計画と無関係に新計画を策定したのであれば、それに至った経緯について一般町民にわかりやすい説明が必要ではないでしょうか。	
3	特に「多摩東部直下地震」の概念は当町では令和5年の地域防災計画で導入されてはいるものの、首都直下地震や立川断層などと比べて一般町民の認識度・理解度は低いと考えられます、命に関わるものなので繰り返しになっていいから、この地震を多摩地区の主要想定地震とすることとなった経緯と根拠について丁寧な説明が必要と考えます。	ご意見ありがとうございます。 想定地震の選定にあたっては、東京都防災会議が令和4年5月に公表した最新の『首都直下地震等による東京の被害想定』に基づいております。 同想定において、『多摩東部直下地震』は、日の出町を含む多摩地域において今後30年以内に発生する確率が70%と高く、かつ町内で最大震度6弱以上の強い揺れが広範囲で想定されることから、最も警戒すべき地震として位置づけました。 計画本文においても、この選定根拠がより伝わるよう、記述を補足いたします。
4	「2000年基準未滿」住宅の支援計画は策定の目標時期に言及したい。また、その際には、費用支援だけでなく、一般的には旧耐震基準に比べて認知度が低い「2000年基準未滿」の建築物の構造上の問題、特に耐震性の観点から問題になる箇所など具体的に般町民の理解を高める情報提供の充実や指導の強化を織り込むべきと考えます。	ご意見ありがとうございます。 まず支援の目標時期についてですが、2000年基準未滿の住宅に対する公的支援は、現在、国や東京都において制度設計や技術的検証が進められている段階です。そのため、町としてはこれらの動向を注視しつつ、可能な限り早期に対応方針を決定したいと考えております。 また、構造上の問題に関する情報提供についてはご指摘の通り重要と認識しております。旧耐震基準だけでなく、2000年基準未滿の木造住宅についても、接合部や基礎の仕様等の構造特性に関する知識普及に努める旨を計画に追記いたします。
5	老朽化した宅地擁壁の問題を取り上げたのは時宜を得ています。宅地擁壁は、自宅の状況を見るためには隣宅敷地に入らなければならず、また隣宅が何か気づいても近所付き合い上言い出しにくいということがあり、放置されがちです。宅地擁壁の調査や補強に関して指導、助言、費用助成に加え、町による一斉検査なども必要ではないのかを検討をすべきと考えます。	ご意見ありがとうございます。 宅地擁壁の老朽化対策は重要な課題と認識しております。 一方で、個人の敷地内にある擁壁の維持管理は、原則として所有者の責任において行われるものであり、また、行政が個人の敷地に一律に立ち入って検査を行うことは、私有財産権の観点や法的権限の制約から困難です。 そのため、本計画では、道路からの目視調査等によるリスク把握や、所有者への注意喚起、相談体制の充実に重点を置いて取り組んでまいります。 ご提案の趣旨を踏まえ、啓発活動等の機会を通じて所有者自身による点検を強く促してまいります。
6	耐震化助成の利用が伸びない状況は改善が必要です。指導、助言、情報提供の強化を計画に織り込むべきと考えます。	ご意見ありがとうございます。 助成制度の利用実績が低い現状については、町としても重く受け止めております。 今後は、広報紙やホームページでの一律の周知にとどまらず、対象となる可能性が高い住宅の所有者へのダイレクトメールの送付や、相談窓口での丁寧な働きかけなど、より積極的な情報提供を行うことで、助成制度の活用を促進してまいります。